

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470800281		
法人名	医療法人社団 愛敬会		
事業所名	グループホーム若の山荘		
所在地	三重県伊勢市楠部町若ノ山2605-13		
自己評価作成日	令和2年10月16日	評価結果市町提出日	令和2年12月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2470800281-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和	2年	12月 8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和2年9月より若の山荘西として新ユニットがオープンとなり、新たな利用者様と共に笑顔の絶えない事業所にしていきたいと考えています。一人一人の得意分野で楽しんで頂けるよう、又、手作業なども取り入れ認知症緩和にも努めていきます。体調に変化があれば、迅速に病院との連携を取り対応致します。家族様との関係も良好で利用者様にとっては、その人らしい日常生活を送って頂けるような事業所にしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

伊勢市南部の高台に建ち、田園風景を一望できる20年目の事業所である。今年9月より西ユニットが併設され、両ユニットで連絡・情報の共有を図り明るく楽しい事業所づくりに取り組んでいる。母体法人が運営する介護老人保健施設や特別養護老人施設が隣接しており、福祉環境にも恵まれ利用者・家族の安心に繋がっている。理念である「いきいき人生のびのび人生」を玄関に掲げ、ホーム長・管理者は利用者寄り添い、傾聴し、職員目線ではなく利用者目線での支援を常に考えている。今回のコロナ禍での影響が多い中、ホーム長・管理者・職員がタッグを組んでいて、何でも相談・工夫をし、出来るものは即・実行するなど利用者一人ひとりのニーズに合った支援を心掛け実践している。また、職員教育にも力を入れ有資格保持者が多い事業所でもある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	設立当初からの「いきいき人生のびのび人生」をモットーに、その人らしい生活を支援すると共に本人の意思を尊重し地域との交流を図っている。各職員の専門性を基本に職員の得意分野を活かし個別ケアに取り組んでいる。	事業所独自の理念「生き生き人生のびのび人生」である三つの暮らし方およびケアの基本となる「心身のびのび」宣言を玄関に掲げている。管理者・職員は毎月の職員会議などで何でも話し合い共有しながら実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣する老健の行事参加やボランティア受け入れ、地域のイベント参加に外食やお買い物ツアー等を通して地域との交流を図っていきたくと考えているが、現在はコロナ感染症感染予防の為、外出は極力していない。	周辺に民家がなく近隣住民との交流は少ないが、出来る限り地域の行事には参加している。コロナ禍の影響で殆どのイベントは中止となったが、工夫をして地域の人たちと顔見知りの関係を続けられるよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に集まってもらい定期的に運営推進会議をもち、荘の活動を知ってもらう事で理解を広めていきたいと考えているが、新型コロナウイルスの感染拡大の為、現在は面会禁止の為、行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染症感染拡大防止の観点から運営推進会は行っておらず書面にて報告している。	市役所職員・民生委員・区長・老人会長・薬剤師・家族・歯科医などの参加で2ヶ月毎に開催していたが、コロナ禍の影響で中止し紙面報告とした。事業所からの報告と共に行政など参加者から助言や意見を頂き、貴重な会議としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所とも常に連携をとり、法に関する分からない部分は行政に聞き、行政からも協力の要請事があれば前向きに協力している。	介護保険の更新・利用者の状況報告・事故報告書・運営推進会議録の提出などに訪れ、その都度、相談・助言を得るなど協力関係を築いている。また介護相談員が訪問している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が拘束に関して理解しており、拘束しないケアに取り組んでいる。玄関に鍵はかけておらず、利用者は自由に入出入り出来るため職員と共に日向ぼっこや散歩などを行っている。	毎月、隣接事業所と合同で「身体拘束をしないケア」の研修をしている。全職員が「心身のびのび宣言」の意味を正しく理解し、常に利用者に寄り添い見守り、拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修等にて高齢者虐待防止に関する理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修会や勉強会に出席し学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時または改定時には、質問を受けながら時間をかけて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し意見を出しやすい環境に努めている。苦情や要望があれば速やかに対応している。	玄関に設置の赤いポストの意見箱に投函しやすい雰囲気づくりに努めている。コロナ禍で家族と利用者の面会は少なくなったが、電話対応や「若の山荘たより」に担当職員が利用者個々の様子を書くことにより家族との会話が aumentando。今後、リモートで面会できるように「アイバット」を発注している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務の中やカンファレンス、ミーティングの際、職員から多くの意見が出され、それについて解決に心がけている。変更内容や知っておくべき事柄は連絡ノートに記入し、全職員が把握出来る様になっている。	年2回、ホーム長との面談がある他、職員会議などでも意見や提案が多く出る。コロナ禍で個別面談もリモートで出来るようにした。ホーム長は日頃から職員の声に耳を傾け、運営やケアサービスに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員一人一人の得意分野や能力に応じて役割を持たせることで、やりがいを持ち業務が行えるよう環境整備に努めている。業務内容と就労時間を検討し業務形態について改善を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修を積極的に取り入れている。研修報告にて研修内容の共有も図る。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス協議会定例会や同業者の開催する研修会への参加や訪問等を通じてサービスの向上に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談で身体状況、生活状況を把握し、本人や家族の思いを聞き取るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	生活状況や経過など、じっくりと話を聞くことにより本人および家族の思いを知り、信頼関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在おかれている状況等を把握し、今後どのようにしていくかを家族と話し合い必要なサービスに繋げる取り組みを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いを否定せず傾聴し、支援する側、される側という意識は捨てて、利用者、職員が共に得意分野を活かし、生活そのものをリハビリの対象とし各利用者に合った生活パターンを実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	心身状態に変化がある時は小さいことでも家族と話し合い共によい方法を見つけ出すようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している美容院に行き続けている利用者には生活習慣を尊重している。家族、友人との交流、外出、外泊支援を行っているが現在は自粛している。	今年はコロナ禍の関係で家族・知人などの面会を制限したが、電話やメール(ライン)対応などの工夫をして馴染みの人たちとの関係が途切れないように努めている。馴染みの美容院に行けないので施設訪問してもらう利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	見守りの中利用者同士、出来る人が出来ない人のサポートをしている。役割活動を通じて利用者同士の関係が円滑になるような働きかけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退荘後も家族や友人(ケアマネジャー)との交流を持ち、情報把握に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で利用者の思いの傾聴や把握に努める。	管理者・職員は1対1で話せる時間(起床・就寝・入浴介助時)などを作り、本人の意向の把握に努めている。常に利用者寄り添い本音を聞き取り、全職員で共有し一人ひとりに合った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人自身の語りや、家族や知人等の訪問時など少しずつ把握に努めている。個々の得意とする能力を発揮できるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムを理解すると共に、行動や動作から感じ取るように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化時やモニタリングの際、個々の介護計画について職員、家族と話し合い、経過、評価を検討している。	本人・家族との話し合いを行い、それを基に毎月の職員会議で担当職員の意向も取り入れながらモニタリングをしている。計画の見直しは介護支援専門員が纏めて現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や状態変化などを記録し全ての職員が確認できるようにしている。勤務開始前の確認は義務付けられている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	月に2回の往診、週1回の訪問歯科や訪問美容、隣接施設との共同行事へ参加している。家族の状況に応じて必要な支援は柔軟に対応し個々の満足を高める努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアを導入している。年2回の防災訓練を行っている。民生委員の不定期訪問等、地域住民の協力が得られる。利用者が安心して地域での暮らしを続けられるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月2回の往診と週1回の訪問歯科や適時診察をすることで健康に過ごすための体制をとっている。	利用者全員が協力医で月2回、事業所法人の医師の診療を受けている。歯科医による定期訪問診療や看護師が職員としており、24時間体制で利用者が適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に病院側と連携を取りながら健康管理が可能な体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を家族の了承のもと医療機関へ提供している。又、家族と回復状態を踏まえて今後の生活の場をどうするか愛敬会全体で支援していく方針である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人および家族の意向を確認し可能な限り山崎病院と連携し対応できるように努めていく。今後は隣接老健山咲苑とも連携し対応できるよう体制を整えていく。	事業所として看取りは基本的にしない方針である。入居時や医療行為が生じた時点で話し合いの場を持ち、同法人・隣接事業所の受け皿があるので利用者・家族・医師と相談・連携を取りながら出来る限りの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	山崎病院との連携で健康面での配慮は出来るように取り組んでいく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者と共に避難訓練を行う。消防署の協力を得て避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を定期的に行う。	年2回(3月・10月)地震と火災を夜間も含めて想定し避難訓練を行っている。一人一人の利用者の避難経路の確認・消火器の使い方・非常食の確認をしている。	災害は何時起こり得るかわからず、待つてくれないので、訓練を通じ、夏場・冬場の停電時の対応で何が問題となるかを洗い出し、具体的な対策を構築されるよう期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人前であからさまに介護をしたり、誘導の声掛けをして、本人を傷つけてしまわないよう、目立たずさり気ない言葉掛けや対応の配慮を心がけている。	利用者への呼びかけは入居前と変わらないように苗字であったり下の名であったり違和感のない形を心掛けている。職員には入社時、個人情報やプライバシー保護の研修を行っているが、基本的には当たり前のことを当たり前に利用者本位に支援できるように指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服を選ぶとき利用者に声掛けし、一緒に選び着てもらっている利用者もいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを大切に支援している。利用者と職員の関係も良く、ゆっくりとした時間の中で希望に沿った支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服を選び着てもらっている利用者もいる。訪問美容に来荘して貰い、パーマをかけたり毛染めをしたりカットをして貰ったりと、各々好きなヘアスタイルを楽しんで貰っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物があれば外食に出かけたり、誕生会には本人の好きな献立を用意し提供する。	食材は週に1～2度買い出しに行き、職員が交代で3食とも調理している。利用者は野菜の下処理を手伝ったり、プランターで夏野菜を数種類つくり食材に加えている。誕生日の手作りケーキや行事食は大好評で、楽しさを味わう工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接の山咲苑の管理栄養士に毎月検食簿の確認行ってもらい、助言してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。義歯は每晚ポリドントにつけて殺菌している。週1回の訪問歯科も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄パターンを把握し排泄表に基づきトイレ誘導を行っている。	布パンツ使用者が多く、各居室のトイレでゆっくりと排泄できる支援をしている。今のレベルを維持できるように、利用者の生活リズムと排泄チェック表で自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルト、バナナ等、一人一人に応じた対応を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人に声掛けし、入りたくない時は時間を置き再度声掛け行う。入浴を嫌がる時は無理強いせず清拭や着衣交換を行っている。	週2～3回の入浴支援をしている。入浴嫌いの人にはその人に応じて入浴を楽しんでもらう工夫をしている。入浴剤の使用はアレルギー体質の利用者もいるのでその都度、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	希望する人には昼食後よりおやつ前まで居室で休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方された時は説明書を確認し服薬後の状態観察を全職員で協力しながら実施している。又、必要に応じてかかりつけ医に報告し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月の行事や外食など、行事委員が意見を出し計画実行し楽しんで頂いている。又、誕生日には本人の好きな食べ物を職員が手作りし、喜んで貰っている。現在は室内行事で楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事ではドライブを兼ねて食事や花見、地域の祭り等に参加しているが、新型コロナウイルスの感染拡大のため現在は室内行事で楽しんで頂いている。	以前は散歩やドライブによく出かけたが今はコロナ禍で外出できず、内部のレクリエーションや手芸品作りに工夫し、庭で野菜を育て焼き芋パーティーをするなど利用者・職員で楽しんでいる。隣接事業所の売店へお菓子を買に行くのも楽しみの一つとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で支払いできる人には外食や買い物の時に本人に財布を渡して支払いしてもらう機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の訴えがあれば、電話を掛けてもらったり、手紙や年賀状のやり取りをしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節ごとの花を植えたり、屋内には皆で作った貼り絵や折り紙で作った作品を飾っている。	オープンキッチン付きの広いリビングには、大きめのダイニングテーブルがありゆっくり食事をしたり、塗り絵・脳トレ・手芸品作りを楽しむ共用スペースとなっている。ホーム長は常に季節感を大切にしており、壁飾りで四季を感じてもらえるように工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ横のソファに座りテレビを見られるようにしている。玄関前のベンチでは日向ぼっこを楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族写真や家具等使い慣れた物を使って頂けるよう声掛けし居室に置いてもらっている。又、家族にも利用者が居心地良く過ごせるよう協力頂いている。	事業所としてエアコン・電動ベット・収納が多いクローゼット・洗面台・車いす対応のトイレが設置されている。使い慣れた机や椅子が持ち込まれ、思い出のある写真が飾られ、落ち着いて過ごせるような工夫や配慮をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が安全かつ自立した生活ができる様に支援している。居室の入り口には名前の書いたプレートを付けて居室の区別がつく様に目印も付けている。		